

東京都公報

発行
東京都

目次

告示

○令和五年東京都告示第七十七号（都民の健康と安全を確保する環境に関する条例施行規則第九条の三第二項及び同条第五項から第七項までの規定により知事が別に定める事項等）の一部改正……（環境局気候変動対策部環境都市づくり課）…一

○令和五年東京都告示第七十八号（都民の健康と安全を確保する環境に関する条例施行規則第九条の四第二項の規定により知事が別に定める事項）の一部改正……（同）…六

○土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定解除…（環境局環境改善部化学物質対策課）…一〇

公告

○職員団体の登録……（東京都人事委員会）…二

雑報

○地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター
令和五年度財務諸表に関する公告………
（地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター）…二

告示

●東京都告示第千二百一号

令和五年東京都告示第七十七号（都民の健康と安全を

確保する環境に関する条例施行規則第九条の三第二項及び同条第五項から第七項までの規定により知事が別に定める事項等）の一部を次のように改正する。

令和六年十二月四日

東京都知事 小池 百合子

別記様式を次のように改める。

別記様式

再生可能エネルギー調達計画書

建築主の氏名及び住所

（法人にあっては、名称、代表者の氏名及び所在する事務所の使用地）

建築物の名称

建築物の用途

☐ 住宅以外 ☐ 住宅

1 再生可能エネルギー利用設備設置基準への適合判定

(1) 義務容量及び導入量の比較

※正確として設置する措置を適用する場合の義務容量

(2) 年間太陽光発電相当量（ $(1) \times 1,000(\text{kWh}/\text{年} \cdot \text{kW})$ ）

義務容量	基準建設に当たっての導入量	基準の適合
kW	kW相当	
kWh/年	kWh/年	

2 設置又は調達する再生可能エネルギーの詳細

(1) 特定建築物及びその敷地に設置する再生可能エネルギー設備

・エネルギーの種別：熱

設備の種類	年間推定発電電量	太陽光発電 定格出力（相当）	自家 消費率	年間推定利用量
	kWh/年	kW相当	%	kWh/年
	kWh/年	kW相当	%	kWh/年
小計	kWh/年	kW相当	A	kWh/年

設備の種類	年間推定熱利用量	電気換算 年間推定熱利用量	太陽光発電 定格出力相当
	GJ/年	kWh/年	kW相当
	GJ/年	kWh/年	kW相当
小計	GJ/年	kWh/年	kW相当

(2) 特定建築物及びその敷地以外に設置する再生可能エネルギー設備

設備の種類	供給方式	特定建築物等への 送電電力量 （系統補正後）	太陽光発電 定格出力相当
		kWh/年	kW相当
		kWh/年	kW相当
小計		kWh/年	kW相当

(3) 再生可能エネルギーの調達

メニュー名	建物年間推定 電気使用量	再生エ ネルギー 割合	再生エ ネルギー 年間予定利用量	ひのうち義務充当 できる再生エ ネルギー 年間予定利用量	太陽光発電 定格出力相当
	kWh/年	%C	kWh/年	kWh/年	kW相当

(4) 再生可能エネルギーの調達

再生可能エネルギー の種類	年間調達予定量	太陽光発電 定格出力相当
	kWh/年	kW相当
	kWh/年	kW相当
小計	kWh/年	kW相当

3 建物で使用する電気の再生エネルギー率の算出

年間利用量及び年間調達量の合計（ $A+B+C+D$ ）

建物推計電気使用量（E）

再生エネルギー率（ $(A+B+C+D) / E \times 100$ ）

kWh/年	kWh/年
kWh/年	kWh/年
%	%

4 小売電気事業者から再生可能電力の供給を受ける場合及び環境面値（証書）を調達する場合において、
20年以上継続的に当該措置を実施する計画の有無

☐ あり

☐ なし

備考

- 算出根拠書類として当該特定建築物の平面図等必要な書類を添付すること。
- 工事完了届提出までに変更又は都の指導により修正がある場合は、修正し、再度提出すること。

再生可能エネルギー調達計画書 算定シート①義務量の算定

特定建築物の用途

☐ 住宅以外（テナントなし）

☐ 住宅（分譲）

☐ 住宅以外（テナントあり）

☐ 住宅（賃貸）

1 再生可能エネルギー設置義務容量の算定

(1) 設置基準容量の算定

ア 特定建築物の建築面積（増築の場合にあっては、増築する部分の建築面積）

a m²

設置基準面積（ $a \times 5\%$ ）

b m²

イ 設置が困難な部分の面積（※外面積）の算定

緊急救助用スペース及びこれに類する設備の設置部分	
日影の影響により年間発電電量が一定程度減少する部分	m ²
地方公共団体の条例等により屋上緑化をしなければならない部分	m ²
太陽光発電設備の設置によりその他設備の能力が損なわれる部分	m ²
太陽光発電設備又はその他設備のメンテナンスのために 太陽光発電設備の設置が困難であると認められる部分	m ²
太陽光発電設備を設置することができずスペースが狭小であり、 設置した場合の定格出力が3kWに満たない部分	m ²
その他上記に類する事情により太陽光発電設備の設置が困難 又は非効率であると認められる部分	m ²

合計e	m ²
設置可能面積（a-e）	f m ²

ウ 設置基準容量の算定 b又はfのいずれか小さい方の面積 $\times 0.15(\text{kW})$

kW

(2) 再生可能エネルギー設置義務容量の算定

設置基準容量

延べ面積

b	kW
c	m ²
d	kW
e	kW
f	kW

設置基準容量の上限容量

設置基準容量の下限容量

年間太陽光発電相当量（ $1 \times 1,000(\text{kWh}/\text{年} \cdot \text{kW})$ ）

年間太陽光発電相当量（熱利用）（ $1 \times 3,665$ ）

kWh/年	GJ/年
----------------------------	---------------------------

(3) 再生可能エネルギー設置義務の履行方法

☐ 特定建築物及びその敷地内への設置

☐ 再生可能エネルギー設置義務の調達

☐ 特定建築物及びその敷地において利用する電気の100%を再生可能エネルギーの利用により
賄うことを目指す措置

備考

- 算出根拠書類として当該特定建築物の平面図等必要な書類を添付すること。
- h・iの場合には上限容量、k・dの場合には下限容量、e・f・gの場合にはの値を記入すること。
- 工事完了届提出までに変更又は都の指導により修正がある場合は、修正し、再度提出すること。

再生可能エネルギー調達計画書 算定シート②

2 特定建築物及びその敷地に設置する再生可能発電設備設置容量の算定

- (1) 設置する再生可能発電設備
- ☐ 太陽光発電設備 ☐ その他再生可能発電設備
- ☐ 再生可能熱利用設備

(2) 再生可能発電設備設置容量の算定（圧箱：☐あり ☐なし）

ア 太陽光発電設備			
発電設備種別	設備設置容量	年間推定発電量	設置主体
太陽光発電設備	kW	kWh/年	利用方法

イ その他再生可能エネルギー発電設備

発電設備種別	設備設置容量	年間推定発電量	太陽光発電定格出力相当	設置主体	利用方法
風力発電設備	kW	kWh/年	kWh/年	kWh/年	
バイオマス発電設備	kW	kWh/年	kWh/年	kWh/年	
小水力発電設備	kW	kWh/年	kWh/年	kWh/年	
地熱発電設備	kW	kWh/年	kWh/年	kWh/年	
その他発電設備	kW	kWh/年	kWh/年	kWh/年	
合計	j	kWh/年	kWh/年	kWh/年	

ウ 年間推定発電量の総量

年間推定発電容量	年間推定発電量	太陽光発電定格出力（相当）	自家消費率	年間推定利用量
	2a	2b/1000	2b	2c=2a×2b
太陽光発電設備設置容量	kWh/年	kWh/年	kWh/年	kWh/年
その他発電設備設置容量の合計	kWh/年	kWh/年	kWh/年	kWh/年
合計	kWh/年	kWh/年	%	%

(3) 再生可能熱利用設備設置容量の算定

熱利用設備の種別	熱設備容量	年間推定熱利用量	電気換算年間推定熱利用量	太陽光発電定格出力相当
バイオマス熱利用設備	kW	GJ/年	kWh/年	kWh/年
太陽熱利用設備	kW	GJ/年	kWh/年	kWh/年
地中熱利用設備	kW	GJ/年	kWh/年	kWh/年
その他の熱利用設備	kW	GJ/年	kWh/年	kWh/年
合計	kW	GJ/年	kWh/年	kWh/年

(4) 敷地内設置による再生可能熱源履行

敷地内設置による太陽光発電定格出力相当の合計	kWh/年
------------------------	-------

備考

- 1 設置容量の合計には、(2)から(4)までの合計又は(3)の合計値を記入すること。
- 2 工事完了届提出までに変更又は都の指議により修正がある場合は、修正し、再度提出すること。

再生可能エネルギー調達計画書 算定シート③

3 特定建築物の敷地以外における再生可能発電設備設置容量の算定

- (1) 特定建築物の敷地以外における再生可能発電設備の設置
- 特定建築物の敷地以外へ設置する再生可能発電設備の詳細
- ア 名称及び所在地等

発電所番号	発電設備・所の名称	所在地	新規等の別	発電種別
1				
2				
3				
4				
5				

(イ) 定格出力、供給方式等

発電所番号	供給方式	設備設置容量	FIT認定
1		kW	☐
2		kW	☐
3		kW	☐
4		kW	☐
5		kW	☐

(2) 特定建築物の敷地以外へ設置する再生可能発電設備の年間推定発電量の算定

発電所番号	発電所送電端電力年間推定発電量	特定建築物への送電電力量（非系統分）	特定建築物への送電電力量（系統分）
1	kWh/年	kWh/年	kWh/年
2	kWh/年	kWh/年	kWh/年
3	kWh/年	kWh/年	kWh/年
4	kWh/年	kWh/年	kWh/年
5	kWh/年	kWh/年	kWh/年
合計	kWh/年	kWh/年	kWh/年

(3) 敷地外設置による再生可能熱源履行

特定建築物への送電電力量（非系統分）	kWh/年
（上記の太陽光発電定格出力相当）	3a
特定建築物への送電電力量（系統分）	3b
系統による電力損失分を考慮したあとの電力量（3a×1/1.05）	3c
（上記の太陽光発電定格出力相当）	3d
敷地外設置による太陽光発電定格出力相当の合計（3a+3c）	kWh/年

備考

- 1 設置する発電設備の具体的な内容（設置者、設置方法等）が分かる資料を添付すること。
- 2 再生可能発電設備の年間推定発電量の算定の計算式等が分かる資料を添付すること。
- 3 工事完了届提出までに変更又は都の指議により修正がある場合は、修正し、再度提出すること。
- 4 特定建築物の敷地以外へ設置する再生可能発電設備の詳細の項目が足りない場合は、別紙により提出すること。

再生可能エネルギー調達計画書 算定シート④

4 再エネ利用設備の設置ができない理由

- ☐ 設置可能な面積が狭小であり定格出力が3kWに満たない。
- ☐ 高層建物等、技術的な事由により一般的な設置方法では設置が困難である。
- ☐ 系統連系に一定の制約がある。
- ☐ 建物に使用する電気使用量の100%を再エネにより賄うことを目指す措置を行う。

5 定格出力を圧縮して設置する措置の適用

設置義務容量 i	kW
圧縮後の量	kW

6 建物推計電気使用量の推計

(1) 推計方法の選択

- ☐ ロ：「エネルギー消費性能計算プログラム（非住宅版）」又は「エネルギー消費性能計算プログラム（住宅版）」を用いて当該特定建築物の1年間の電気の使用量を推計する方法
- ☐ イ：「東京都★省エネルギー」の事業所の用途のうち最も類似する建物用途のエネルギー原単位を用いて、当該特定建築物の延べ面積及び当該用途の電気の割合を乗じて、1年間の電気の使用量を推計する方法
- ☐ ウ：電気の需給契約を締結する際に電気の需要予測を行い、当該需要予測に当該特定建築物の建物稼働率等を乗じて推計する方法
- ☐ エ：電気設備等の設計をする際に、当該特定建築物の1年間の電気の使用量を推計したことを示す資料がある場合において、当該推計の結果を用いる方法
- ☐ オ：その他知事が認める推計方法

(2) 建物推計電気使用量 ※計算に用いた資料を添付すること。

☐ 共用部分のみの電気使用量を推計

E	kWh/年
F	kWh/年

- 備考
- 1 再エネ発電設備の設置準備を行う範囲が分かるよう図示した平面図等を添付すること。
- 2 電気の割合は10割、9割、8割、7割、6割又は5割のいずれのいずれから選択し、根拠資料を提出すること。
- 3 工事完了届提出までに変更又は都の指導により修正がある場合は、修正し、再度提出すること。
- 4 圧縮を採用する場合には、別途参考資料を提出すること。

再生可能エネルギー調達計画書 算定シート⑤

7 調達が必要な電力量の算定

- (1) 調達が必要な電力量の算定
- 年間太陽光発電相当量から再エネ設備設置分を除いた電力量
- 義務履行に当たり調達が必要な電力量（kに1.2を乗じた量）
- 建物推計電気使用量
- ☐ 共用部分のみの電気使用量を推計

k	kWh/年
l	kWh/年
E	kWh/年
F	kWh/年

(2) 調達の種類

- ☐ 再エネ小売電気の調達
- ☐ 集合住宅において一括受電方式を採用する場合（※詳細を以下9に記入すること。）
- ☐ 再エネ証書の調達

8 再エネ電力調達を一括受電で行う場合

(1) 要件の確認

- ☐ 建物全体を小売電気事業者と需給契約する一括受電方式を採用している。
- ☐ 一括受電事業者を特定建築主が選択し、再エネ電気の供給契約を締結している。
- ☐ 建物入居者等に対し、重要事項説明等で再エネ電気による電気供給を説明している。
- ☐ 一括受電事業者との再エネ電気供給契約を管理組合等へ承継することとしている。

9 調達を予定している再エネ小売電気の詳細

- (1) 再エネ小売電気の利用先
- ☐ 建物全体
- ☐ 共用部のみ

(2) 再エネ割合の算定

調達に必要な電力量1	kWh/年
建物年間推定電気使用量E又はF	kWh/年
再エネ割合（1/E又はF）	%
都内再エネ電力利用割合	%
必要な再エネ割合	%
5a	%

(3) 調達を予定している小売電気事業者及びメニュー等の詳細

小売電気事業者の名称	
メニュー名	
電力の種類	☐ 証書利用 ☐ 左記以外（ ）
追加性要件	☐ 満たす
導入するメニュー等の再エネ割合	5b %
建物年間推計電気使用量E又はF	5c kWh/年
小売電気の再エネ年間予定利用量（5b×5c/100）	5d kWh/年
都内再エネ電力利用割合を除いた再エネ割合（5b-5a）	%
義務履行に充当できる再エネ相当量（5c×（5b-5a）/100/1.2）	5d kWh/年
上記の太陽光発電定格出力相当	kW相当

10 調達の継続計画

- ☐ 当該建物への再生可能エネルギーの利用について調達計画に基づき20年以上継続的に取り組む。

備考

- 1 竣工翌年度1年間の調達量（義務量）、調達の継続期間、調達量の増加等が分かる資料を添付すること。
- 2 追加性要件（再エネを電線の指定、再エネ発電種別の指定、運転開始から15年以内の発電所の指定、運転開始日の明示）を全て満たすことが確認できる資料を添付すること。
- 3 工事完了届提出までに変更又は都の指導により修正がある場合は、修正し、再度提出すること。

3 工事完了届提出までに変更又は都の指導により修正がある場合は、修正し、再度提出すること。

附 則

この告示は、令和七年四月一日から施行する。

●東京都告示第千二百二号

令和五年東京都告示第千七十八号（都民の健康と安全を確保する環境に関する条例施行規則第九条の四第二項の規定により知事が別に定める事項）の一部を次のように改正する。

令和六年十二月四日

東京都知事 小 池 百合子

第七中「第20条第8号」を「第21条第8号」に改める。
別記様式を次のように改める。

別記様式

電気自動車充電設備整備計画書①

建築主の氏名及び住所

（法人にあっては、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）

建築物の名称

建築物の用途 ☐ 住宅以外 ☐ 住宅

1 特定建築物に整備する駐車場

(1) 整備対象区画数

駐車区画数		区画
駐車区画から除くもの	告示第3	1 区画
	告示第3	2 区画

2 充電設備を整備する駐車区画の詳細

(1) 区分別駐車区画数

合計		住宅用途	住宅以外の用途
整備対象区画数	a	区画	区画
専用駐車区画	a1	区画	区画
共用駐車区画	a2	区画	区画

(2) 実装整備基準及び整備予定区画数

ア 充電設備

	充電設備実装 整備基準区画数	整備予定区画数	基準の 適合
専用駐車区画	区画 b	区画	
共用駐車区画	区画 c	区画	

イ 配管等の整備

	配管等実装 整備基準区画数	整備予定区画数	基準の 適合
専用駐車区画	区画 d	区画	
共用駐車区画	区画 e	区画	

基準の適合（総合判定）

備考

- 計画時に用途が確定していない場合には、用途及び区画数を仮設定し、算出すること。この場合において、完了時に変更がある場合には、変更を反映し、理由とともに提出すること。
- 整備する区画及び区画番号が分かる資料（平面図、配線図等）を添付すること。
- 工事完了までに充電設備が設置できない場合については、都とあらかじめ協議すること。
- 整備予定区画数とは、当該建築物の新築等に合わせ、当該建築物の新築等に合わせ、普通充電設備や配管等を整備する予定の区画数をいい、急速充電設備の場合にあっては、普通充電設備に換算した後の区画数をいう。

電気自動車充電設備整備計画書②

3 充電設備の整備（専用駐車区画）

(1) 整備区画数

整備対象区画数に20%を乗じた値	上限値	充電設備実装整備基準区画数	整備予定区画数	基準の適合	基準の適用
専用駐車区画	区画 10	区画	区画 $\geq 1 + y + z$	区画	区画
		住宅用途	区画	区画	区画
		住宅以外の用途	区画	区画	区画

(2) 整備する充電設備の詳細

ア 単相100V

充電設備の定格出力	区画数	区画数（住宅用途）	区画数（住宅以外の用途）	充電設備の定格出力の合計	設置者
充電用コンセント設備	区画 ≥ 1	区画	区画	区画	
普通充電設備	区画 ≥ 2	区画	区画	区画	
充放電設備	区画 ≥ 3	区画	区画	区画	
急速充電設備（基）	区画 ≥ 4	区画	区画	区画	
普通充電設備換算	区画 ≥ 4	区画	区画	区画	
小計	区画 1	区画	区画 1	区画	

イ 単相200V

充電設備の定格出力	区画数	区画数（住宅用途）	区画数（住宅以外の用途）	充電設備の定格出力の合計	設置者
充電用コンセント設備	区画 ≥ 1	区画	区画	区画	
普通充電設備	区画 ≥ 2	区画	区画	区画	
充放電設備	区画 ≥ 3	区画	区画	区画	
急速充電設備（基）	区画 ≥ 4	区画	区画	区画	
普通充電設備換算	区画 ≥ 4	区画	区画	区画	
小計	区画 1	区画	区画 1	区画	

ウ 三相（高圧・低圧）

充電設備の定格出力	区画数	区画数（住宅用途）	区画数（住宅以外の用途）	充電設備の定格出力の合計	設置者
急速充電設備（基）	区画 ≥ 1	区画	区画	区画	
普通充電設備換算	区画 ≥ 1	区画	区画	区画	

アからウまでの電気容量の合計A（1+1+b）

A

備考 1 第三者設置の場合には設置者を記入し、契約又は契約予定であることを分かる資料を添付すること。
2 各区画へ整備する設備や設備の詳細が分かる資料（設計図面等）を添付すること。

電気自動車充電設備整備計画書③

4 充電設備の整備（共用駐車区画）

(1) 整備区画数

整備対象区画数	充電設備実装整備基準区画数	整備予定区画数	基準の適合	基準の適用
共用駐車区画	区画	区画 $\geq 1 + m + n$	区画	区画
	住宅用途	区画	区画	区画
	住宅以外の用途	区画	区画	区画

(2) 整備する充電設備の詳細

ア 単相100V

充電設備の定格出力	区画数	区画数（住宅用途）	区画数（住宅以外の用途）	充電設備の定格出力の合計	設置者
充電用コンセント設備	区画 ≥ 1	区画	区画	区画	
普通充電設備	区画 ≥ 2	区画	区画	区画	
充放電設備	区画 ≥ 3	区画	区画	区画	
急速充電設備（基）	区画 ≥ 4	区画	区画	区画	
普通充電設備換算	区画 ≥ 4	区画	区画	区画	
小計	区画 1	区画	区画	区画	

イ 単相200V

充電設備の定格出力	区画数	区画数（住宅用途）	区画数（住宅以外の用途）	充電設備の定格出力の合計	設置者
充電用コンセント設備	区画 ≥ 1	区画	区画	区画	
普通充電設備	区画 ≥ 2	区画	区画	区画	
充放電設備	区画 ≥ 3	区画	区画	区画	
急速充電設備（基）	区画 ≥ 4	区画	区画	区画	
普通充電設備換算	区画 ≥ 4	区画	区画	区画	
小計	区画 1	区画	区画 1	区画	

ウ 三相（高圧・低圧）

充電設備の定格出力	区画数	区画数（住宅用途）	区画数（住宅以外の用途）	充電設備の定格出力の合計	設置者
急速充電設備（基）	区画 ≥ 1	区画	区画	区画	
普通充電設備換算	区画 ≥ 1	区画	区画	区画	

アからウまでの電気容量の合計B（a+p+n）

B

備考 1 第三者設置の場合には設置者を記入し、契約又は契約予定であることを分かる資料を添付すること。
2 各区画へ整備する設備や設備の詳細が分かる資料（設計図面等）を添付すること。

電気自動車充電設備整備計画書④

5 充電設備設置に必要な電気容量の算定

(1) 充電方式及び電気容量の圧縮率（専用駐車区画）

充電方式

☐ デマンド制御充電 ☐ 輪番充電

☐ その他上記に該当しない充電制御方式（方式名：_____）

☐ 制御なし

電気容量の圧縮率

充電方式	充電設備の 定格出力	区画数	圧縮率	圧縮量
	kW	区画		
	kW	区画		
	kW	区画		
電気容量の圧縮量の合計				C kW

(2) 充電方式及び電気容量の圧縮率（共用駐車区画）

充電方式

☐ デマンド制御充電 ☐ 輪番充電

☐ その他上記に該当しない充電制御方式（方式名：_____）

☐ 制御なし

電気容量の圧縮率

充電方式	充電設備の 定格出力	区画数	圧縮率	圧縮量
	kW	区画		
	kW	区画		
	kW	区画		
電気容量の圧縮量の合計				D kW

(3) 充電設備設置に必要な電気容量

専用駐車区画で必要な電気容量 (A-C)	kW
共用駐車区画で必要な電気容量 (B-D)	kW
充電設備設置に必要な電気容量	E kW

6 充電サービスの提供に係る事項

課金の有無	☐ あり（有料）	☐ なし（無料）	☐ 未定
課金システム	☐ あり	☐ なし	☐ 未定

備考 充電方式や充電サービスの提供に係る事項が分かる資料（設計図面等）を添付すること。

電気自動車充電設備整備計画書⑤

7 充電設備のために使用する配管等の整備（専用駐車区画）

(1) 整備予定区画数

	整備対象区画数に 50%を乗じた値	上限値	配管等単装 整備基準区画数	整備予定区画数	基準の 適合
専用駐車区画	区画	25 区画	区画 d=v+s+t	区画	

(2) 整備する配管等の詳細

ア 単相100V

充電設備の 定格出力	区画数	充電設備の 定格出力の合計	設置者
充電用コンセント設備	kW	区画	kW
普通充電設備	kW	区画	kW
充放電設備	kW	区画	kW
急速充電設備（ 基）	kW	区画	kW
普通充電設備換算	小計	区画	kW

イ 単相200V

充電設備の 定格出力	区画数	充電設備の 定格出力の合計	設置者
充電用コンセント設備	kW	区画	kW
普通充電設備	kW	区画	kW
充放電設備	kW	区画	kW
急速充電設備（ 基）	kW	区画	kW
普通充電設備換算	小計	区画	kW

ウ 三相（高圧・低圧）

充電設備の 定格出力	区画数	充電設備の 定格出力の合計	設置者
急速充電設備（ 基）	kW	区画	kW
普通充電設備換算	小計	区画	kW

アからウまでの電気容量の合計F（u+v+uw）

F kW

備考 1 第三者設置の場合には設置者名を記入し、契約又は規約予定であることが分かる資料を添付すること。

2 各区画へ整備する設備や設備の詳細が分かる資料（設計図面等）を添付すること。

電気自動車充電設備整備計画書⑥

8 充電設備のために使用する配管等の整備（共用駐車区画）

(1) 整備予定区画数

	整備対象区画数に 20%を乗じた値	上限値	配管等実装 整備基準区画数	整備予定区画数	基準の 適合
共用駐車区画	区画	10 区画	区画 $\phi=x+y+z$	区画	区画

(2) 整備する配管等の詳細

ア 単相100V

	充電設備の 定格出力	区画数	充電設備の 定格出力の合計	設置者
充電用コンセント設備	kW	区画	kW	
普通充電設備	kW	区画	kW	
充放電設備	kW	区画	kW	
急速充電設備（基）	kW	区画	kW	
普通充電設備換算	kW	区画	kW	
小計		x 区画	kW	

イ 単相200V

	充電設備の 定格出力	区画数	充電設備の 定格出力の合計	設置者
充電用コンセント設備	kW	区画	kW	
普通充電設備	kW	区画	kW	
充放電設備	kW	区画	kW	
急速充電設備（基）	kW	区画	kW	
普通充電設備換算	kW	区画	kW	
小計		y 区画	kW	

ウ 三相（高圧・低圧）

	充電設備の 定格出力	区画数	充電設備の 定格出力の合計	設置者
急速充電設備（基）	kW	区画	kW	
普通充電設備換算	kW	z 区画	kW	

アからウまでの電気容量の合計G（ $x'+y'+z'$ ）

G kW

備考

- 第三者設置の場合には設置者名を記入し、契約又は契約予定であることを分ける資料を添付すること。
- 各区画へ整備する設備や設備の詳細が分ける資料（設計図面等）を添付すること。

電気自動車充電設備整備計画書⑦

9 配管等の整備に必要な電気容量の算定

(1) 充電方式及び電気容量の圧縮率（専用駐車区画）

ア 充電方式

- ☐ デーンプ制御充電 ☐ 輪番充電
- ☐ その他上記に該当しない充電制御方式（方式名：）
- ☐ 制御なし

イ 電気容量の圧縮率

充電方式	充電設備の 定格出力	区画数	圧縮率	圧縮量
	kW	区画		
	kW	区画		
	kW	区画		
		電気容量の圧縮量の合計	H	kW

(2) 充電方式及び電気容量の圧縮率（共用駐車区画）

ア 充電方式

- ☐ デーンプ制御充電 ☐ 輪番充電
- ☐ その他上記に該当しない充電制御方式（方式名：）
- ☐ 制御なし

イ 電気容量の圧縮率

充電方式	充電設備の 定格出力	区画数	圧縮率	圧縮量
	kW	区画		
	kW	区画		
	kW	区画		
		電気容量の圧縮量の合計	I	kW

(3) 配管等の整備に必要な電気容量

専用駐車区画で必要な電気容量（ ϕ -H）	kW
共用駐車区画で必要な電気容量（ ϕ -I）	kW
充電設備設置に必要な電気容量	J kW

10 充電サービスの提供に係る事項

課金の有無	☐ あり（有料） ☐ なし（無料） ☐ 未定
課金システム	☐ あり ☐ なし ☐ 未定

11 配管等の施工に係る事項

(1) 施工方式

☐ 地中電線路	☐ 管路方式	☐ 暗きょ方式	☐ その他（ mm（ ））
電気容量	kW	想定ケーブル径・種別	ϕ
最も大きい配管径	mm	ケーブルコア数	
☐ 架空電線路			
支持柱		柱	
☐ その他			
(2) その他の方法による施工の理由			

備考

充電方式や充電サービスの提供に係る事項が分ける資料（設計図面等）を添付すること。

電気自動車充電設備整備計画書⑧

12 特定建築物工事完了までに整備する設備等に係る事項

(1) 電気容量の合計

電気設備整備	必要な電気容量の合計	電力の供給元
充電設備整備	E	kW
配管等整備	J	kW
合計		kW

13 整備時期に係る事項

(1) 充電設備の設置時期

☐ 建築物等の工事完了前

☐ 建築物等の工事完了後（予定時期： ）

(2) 配管等の整備時期

☐ 建築物等の工事完了前

☐ 建築物等の工事完了後（予定時期： ）

14 配管等整備区画における電気自動車充電設備の設置時期

設置時期（予定） 年

備考

- 1 電力供給元となる受電設備の設置場所が分かる資料（配線図等）を添付すること。
- 2 工事完了までに充電設備が設置できない場合については、都とあらかじめ協議すること。

附 則

この告示は、令和七年四月一日から施行する。

●東京都告示第千二百三三号

土壌汚染対策法（平成十四年法律第五十三号）第十一条第二項の規定により、平成二十九年東京都告示第千二百九十四号により指定した区域の全部の指定を解除するので、同条第三項において準用する同法第六条第二項の規定により、次のとおり告示する。

令和六年十二月四日

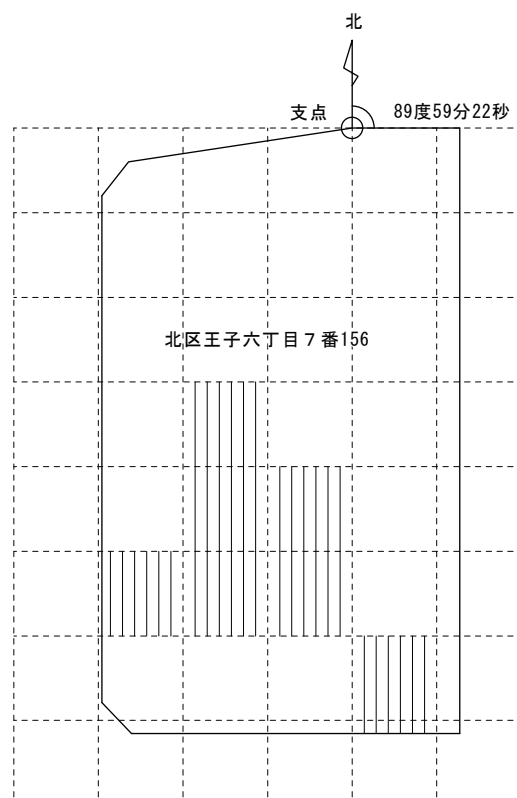
東京都知事 小 池 百合子

一 指定を解除する区域 別図のとおり（北区王子六丁目地内）

二 土壌汚染対策法施行規則（平成十四年環境省令第二十九号）第三十一条第一項及び第二項の基準に適合していなかった特定有害物質の種類 鉛及びその化合物

三 講じられた汚染の除去等の措置 土壌汚染の除去

別図



【凡例】

----- 単位区画

調査対象地

指定を解除する区域

【支点】

支点は、北区王子六丁目7番156の最北端とする。

【格子の回転角度、89度59分22秒】

格子の回転角度は、支点を通り、東西南北方向及び南北方向に引いた線により構成されている格子を、支点を中心として、右回りに回転させた角度を示す。

公 告

職員団体の登録について

地方公務員法（昭和二十五年法律第二百六十一号）第五十三条第五項の規定に基づき、令和六年十月三日に次のとおり職員団体を登録した。

令和六年十二月四日

東京都人事委員会

一 職員団体の名称

東京都部活動課外活動問題を考える会

二 主たる事務所の所在地

東京都大田区上池台三丁目三十七番十一号 ドエル・M一〇一

三 代表者の役職及び氏名

代表 石橋 一路

雑 報

地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター

令和五年度財務諸表に関する公告

地方独立行政法人法（平成十五年法律第百十八号）第三十四条第三項の規定に基づき、令和五年度地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターの財務諸表について、次のとおり公告します。

令和六年十二月四日

地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター

理事長 黒 部 篤

貸借対照表
(2024年3月31日)

(単位：千円)

資産の部		
I 固定資産		
1 有形固定資産		
土地	19,975,663	14,200,000
建物	<u>△ 11,320,913</u>	8,654,749
減価償却累計額	147,643	
構築物	<u>△ 72,575</u>	75,068
減価償却累計額	20,409	
機械装置	<u>△ 13,367</u>	0
減価償却累計額	18,712,039	
車両運搬具	<u>△ 16,177,689</u>	2,534,349
減価償却累計額		
工具器具備品		
減価償却累計額		
建設仮勘定		29,832
図書		39,081
有形固定資産 合計		<u>25,538,081</u>
2 無形固定資産		
特許権	151,321	
特許権仮勘定	61,342	
商標権	4,101	
意匠権	3,867	
電話加入権	680	
ソフトウェア	450,326	
無形固定資産 合計		<u>680,639</u>
投資その他の資産	151,065	
敷金・保証金	2,165,282	
退職給付引当金見返(注)	<u>2,316,548</u>	
投資その他の資産 合計		<u>28,530,069</u>
固定資産 合計		
II 流動資産		
1 現金及び預金	4,388,205	
2 未収入金	292,206	
3 棚卸資産	40,643	
4 前渡金	37	
5 前払費用	5,138	
6 貸与引当金見返(注)	222,625	
流動資産 合計		<u>4,948,857</u>
資産 合計		<u>33,478,926</u>

貸借対照表
(2024年3月31日)

(単位：千円)

負債の部		
I 固定負債		
1 資産見返負債(注)		
資産見返運営費交付金	4,347,074	
資産見返補助金等	152,198	
資産見返寄附金	14,989	
資産見返物品受贈額	1,955	
建仮見返運営費交付金	29,832	
特許権仮勘定見返運営費交付金	61,110	
特許権仮勘定見返補助金等	231	
退職給付引当金	<u>2,165,282</u>	
固定負債 合計		<u>6,772,675</u>
II 流動負債		
1 運営費交付金債務(注)		
2 預り補助金等(注)	2,545,408	
3 未払金	5,365	
4 未払費用	1,709,543	
5 未払消費税等	34,130	
6 前受金	6,579	
7 預り金	62,635	
8 貸与引当金	70,516	
流動負債 合計	<u>222,625</u>	
負債 合計		<u>4,656,805</u>
純資産の部		
I 資本金		
1 地方公共団体出資金		
資本金 合計	<u>28,051,831</u>	
28,051,831		
II 資本剰余金		
1 資本剰余金		
2 其他行政コスト累計額(注)	2,055,937	
減価償却相当累計額	<u>△ 8,018,673</u>	
除売却差額相当累計額	<u>△ 332,394</u>	
資本剰余金 合計		<u>△ 6,295,130</u>
III 利益剰余金		
1 前中期目標期間繰越積立金(注)		
2 目的積立金(注)	72,253	
3 積立金	74,324	
4 当期未処分利益(うち当期能利益)	62,613	
利益剰余金 合計	83,553	
(83,553)		
292,744		
純資産 合計		<u>22,049,445</u>
負債純資産 合計		<u>33,478,926</u>

(注) これらは、地方独立行政法人所有の会計処理に伴う勘定科目です。

行政コスト計算書
(2023年4月1日～2024年3月31日)

(単位：千円)

I 損益計算書上の費用		
1 業務費	5,381,266	
2 一般管理費	3,771,627	
3 雑損	1,499	
4 臨時損失	5,017	
損益計算書上の費用合計	9,159,411	
II その他行政コスト		
1 減価償却相当額 (注)	645,048	
2 除売却差額相当額 (注)	0	
その他行政コスト合計	645,048	
III 行政コスト	9,804,460	

(注) これらは、地方独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

【注記】

1 地方独立行政法人の業務運営に関して住民等の負担に帰せられるコスト

行政コスト	9,804,460
自己収入等	△ 964,314
機会費用	515,196

地方独立行政法人の業務運営に関して住民等の負担に帰せられるコスト

9,355,341

2 機会費用の計上方法

- 1 国又は地方公共団体財産の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用の計算方法
土地の路線価や建物評価価額を参考に計算しております。
- 2 地方公共団体出資等から生ずる機会費用の計算に使用した利率
10年利付国債の令和6年3月末の利回りを参考に0.725%で計算しております。
- 3 国又は地方公共団体との人事交流による出向職員から生ずる機会費用の計算方法
当該職員が国又は地方公共団体に復帰後退職する際に支払われる退職手当のうち、地方独立行政法人での勤務期間に対応する部分について、職員の退職手当に関する条例等を参考に計算しております。

損益計算書
(2023年4月1日～2024年3月31日)

(単位：千円)

経常費用		
I 業務費		
1 業務部門人件費	1,861,447	
2 賃金等	102,171	
3 退職給付費用	156,043	
4 業務費		
業務委託費	807,950	
備品費	31,427	
消耗品費	313,773	
保守管理費	492,643	
減価償却費	960,942	
賞与引当金繰入	140,989	
その他業務費	513,897	
II 一般管理費	3,261,604	
1 役員人件費	51,186	
2 管理部門人件費	1,066,922	
3 賃金等	141,312	
4 退職給付費用	67,913	
5 業務費		
光熱水料	505,563	
賃借料	270,843	
受託管理費	284,858	
保守管理費	324,507	
業務委託費	387,626	
減価償却費	243,576	
賞与引当金繰入	81,656	
その他業務費	345,659	
III 雑損	2,444,291	
合計	3,771,627	
経常費用	1,499	
合計	9,154,383	

損益計算書
(2023年4月1日～2024年3月31日)

(単位：千円)

経常収益			
I 運営費交付金収益 (注)			
1 標準運営費交付金収益	4,619,682	6,580,576	
2 特定運営費交付金収益	1,960,894	399,465	
II 手数料収益		190,082	
III 使用料収益		2,919	
IV 受講料収益		23	
V 指導事業収益		2,168	
VI 施設費収益 (注)			
VII 受託事業収益			
1 国又は地方公共団体からの受託事業収益	317,783		
2 国又は地方公共団体以外からの受託事業収益	25,578	343,361	
VIII 外部資金導入研究収益			
1 補助金等収益 (注)	32,710		
2 受託研究収益	13,143		
3 共同研究収益	1,300		
IX 科学研究費助成設備費収益		47,154	
X 費与引当金見返に係る収益 (注)		15,827	
XI 退職給付引当金見返に係る収益 (注)		222,625	
XII 財務収益		223,956	
1 預金利息	45		
2 為替差益	733	778	
XIII 雑益			
1 出向職員給与費負担金収益	4,200		
2 その他の雑益	1,370	5,570	
XIV 資産見返勘定戻入 (注)			
1 資産見返運営費交付金戻入	1,147,516		
2 資産見返補助金等戻入	47,872		
3 資産見返寄附金戻入	5,997		
4 資産見返物品受贈額戻入	2,049	1,203,435	
経常収益 合計		9,237,946	
経常利益		83,553	
臨時損失			
I 固定資産除却損		5,017	
臨時利益			
I 資産見返運営費交付金戻入 (注)		4,706	
II 資産見返補助金等戻入 (注)		0	
III 資産見返寄附金戻入 (注)		310	
IV 資産見返物品受贈額戻入 (注)		0	
当期純利益		83,553	
当期純利益		83,553	

(注) これらは、地方独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

純資産変動計算書
(2023年4月1日～2024年3月31日)

(単位：千円)

	I 資本金		II 資本剰余金				III 利益剰余金						純資産合計
	設立団体出資金	資本金合計	資本剰余金	その他行政コスト累計額		資本剰余金合計	前中期目標期間繰越積立金	目的積立金	積立金	当期末処分利益	うち当期純利益		利益剰余金合計
				減価償却相当累計額	除売却差額相当累計額								
当期末残高	28,051,831	28,051,831	2,053,456	△7,420,740	△285,278	△5,652,562	72,253	36,968	16,917	83,051	-	209,191	22,608,460
当期変動額													
I 資本金の当期変動額													
II 資本剰余金の当期変動額													
固定資産の取得	-	-	2,480	-	-	2,480	-	-	-	-	-	-	2,480
固定資産の除売却	-	-	-	47,115	△47,115	0	-	-	-	-	-	-	0
減価償却	-	-	-	△645,048	-	△645,048	-	-	-	-	-	-	△645,048
III 利益剰余金の当期変動額													
(1) 利益の処分又は損失の処理	-	-	-	-	-	-	-	37,356	45,695	△83,051	-	-	-
(2) その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	-	-	83,553	83,553	83,553	83,553
当期変動額合計	-	-	2,480	△597,933	△47,115	△642,567	-	37,356	45,695	502	83,553	83,553	△599,014
当期末残高	28,051,831	28,051,831	2,055,937	△8,018,673	△332,394	△6,295,130	72,253	74,324	62,613	83,553	83,553	292,744	22,049,445

キャッシュ・フロー計算書
(2023年4月1日～2024年3月31日)

(単位：千円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
1 人件費支出	△ 3,587,843
2 その他の業務支出	△ 4,230,872
3 運営費交付金収入	8,635,079
4 受託収入	442,039
5 手数料収入	404,131
6 その他の事業収入	156,978
7 補助金等収入	81,334
8 補助金等の精算による返還金の支出	△ 2,978
小計	1,938,888
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,938,888
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
1 有形固定資産の取得による支出	△ 1,011,838
2 無形固定資産の取得による支出	△ 150,288
3 敷金・保証金の差入による支出	△ 2,480
4 敷金・保証金の返還による収入	488
5 施設費による収入	3,161
6 利息及び配当金の受取額	46
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,189,892
III 資金に係る換算差額	
	733
IV 資金増加額	
	757,709
V 資金期首残高	
	3,620,496
VI 資金期末残高	
	4,388,205

利益の処分に関する書類

(単位：千円)

I 当期末処分利益		83,553
1 当期総利益		83,553
II 利益処分額		
1 地方独立行政法人法第40条3項により 設立団体の長の承認を受けようとする額		
(1) 中小企業支援・研究開発の資質向上及び 組織運営・施設・設備の改善目的積立金		39,048
2 積立金(地方独立行政法人法第40条1項)		44,505
		83,553

(重要な会計方針)

「地方独立行政法人会計基準及び地方独立行政法人会計基準注釋」(令和4年8月31日改訂)並びに「地方独立行政法人会計基準及び地方独立行政法人会計基準注釋」に関するQ&A1(令和6年3月改訂)(以下「地方独立行政法人会計基準等」という。)を適用して、財務諸表を作成しております。なお、地方独立行政法人会計基準等のうち、収益認識に関する会計基準の導入による改訂内容については、令和6事業年度から適用します。

1 運営費交付金収益の計上基準
業務達成基準を採用しております。
また、業務の進捗状況と運営費交付金の対応関係が明確である活動を除く管理部門の活動については期間進行基準を採用しております。

2 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産
耐用年数を採用しております。
耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としていますが、主な資産の耐用年数は以下のとおりになっております。

建物	3年～50年
構築物	10年～50年
機械装置	6年～12年
車両運搬具	3年～4年
工具器具備品	2年～10年

特定の償却資産(地方独立行政法人会計基準 第87)の減価償却相当額については、減価償却相当累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

(2) 無形固定資産
耐用年数を採用しております。
耐用年数は法人税法上の耐用年数を基準としていますが、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間(5年)で償却を実施しております。

3 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金の計上基準
職員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき金額を計上しております。なお、職員の賞与については、運営費交付金により財源措置がなされる見込みであるため、賞与引当金と同額を賞与引当金見返として計上しております。

(2) 退職給付に係る引当金の計上基準
お、退職一時金については、期末退職手当額を退職給付債務とする簡便法で計上しております。なお、退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされる見込みであるため、退職給付引当金と同額を退職給付引当金見返として計上しております。

4 棚卸資産の評価基準及び評価方法

実動用医薬(薬品)
個別法による低価法を採用しております。

5 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、当事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

7 財務諸表及び附属明細書の表示単位

千円未満切り捨てにより表示しております。

(注記事項)

1 貸借対照表関係

その他行政コスト累計額のうち、地方独立行政法人に対する出資を財源に取得した資産に係る金額 6,442,833 千円

2 ヤマシエ・フロー計画書関係

資金の期末残高の貸借対照表表示科目別の内訳	
2024年3月31日	
現金及び預金	4,388,205 千円
定期預金	— 千円
資金期末残高	4,388,205 千円

3 固定資産の減損会計関係

該当事項はありません。

4 重要な債務負担行為

契約内容	(単位：千円)	
	契約額	契約以降
本部建物総合管理委託	872,124	872,124
墨田支所の賃借	376,661	376,661
電子線描画装置の購入	159,390	159,390

5 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項
当法人は、資金運用については地方独立行政法人法第48条の規定に基づき、預金、国債、地方債及び政府保証債等に限定しております。
資金運用にあたっては内部規程に基づき資金管理計画に従って、当事業年度では預金により運用しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項
現金は注記を省略しております。預金、未収金、未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

6 資産除去債務関係

(1) 墨田支所
国際フロンティアセンター棟との賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を負っておりますが第1期中期目算及び中期計画において庁舎の移転は予定されておりません。
移転等は当法人の裁量だけではなく、東京都をはじめとする各関係団体の意思を考慮して判断されることになるため、現時点で退去の時期を決定することができず、資産除去債務を合理的に見積もることができません。

(2) 多摩テクノプラザ、城南支所、城南支所及び食品技術センター
東京都との賃貸借契約及び行政財産使用許可に基づき、退去時における原状回復に係る債務を負っておりますが第1期中期目算及び中期計画において庁舎の移転は予定されておりません。
移転等は当法人の裁量だけではなく、東京都をはじめとする各関係団体の意思を考慮して判断されることになるため、現時点で退去の時期を決定することができず、資産除去債務を合理的に見積もることができません。

(3) DX推進センター、ものづくりベンチャー育成事業拠点
(株)東京テレビポートセンターとの賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を負っておりますが第1期中期目算及び中期計画において庁舎の移転は予定されておりません。
移転等は当法人の裁量だけではなく、東京都をはじめとする各関係団体の意思を考慮して判断されることになるため、現時点で退去の時期を決定することができず、資産除去債務を合理的に見積もることができません。

7 退職給付に係る注記

(1) 採用している退職給付制度の概要
当法人は、職員の退職給付に充てるため、非積立型の退職一時金制度を採用している。当該制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給している。

(2) 確定給付制度	
①簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表	
期首における退職給付引当金	1,861,770 千円
退職給付費用	223,469 千円
退職給付の支払額	10,444 千円
期末における退職給付引当金	2,165,282 千円

附 属 明 細 書

(1) 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費（「第87 特定の資産に係る費用相当額の会計処理」による減価償却相当額も含む。）の明細

(単位：千円)

資産の種類		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		差引 当期末残高	摘要
							当期償却額		
有形固定資産 (減価償却費)	建 物	5,956,244	322,859	26,669	6,252,434	4,865,203	247,161	1,387,231	
	機 械 装 置	71,010	-	-	71,010	18,107	1,420	52,902	
	車 両 運 搬 具	23,629	-	3,219	20,409	20,409	-	0	
	工 具 器 具 備 品	13,367	-	-	13,367	13,367	-	0	
	図 書	17,316,919	935,105	1,164,176	17,087,848	14,669,194	741,012	2,418,653	
		39,081	-	-	39,081	-	-	39,081	
	計	23,420,253	1,257,965	1,194,066	23,484,152	19,586,282	989,594	3,897,869	
有形固定資産 (減価償却相当額)	建 物	13,723,229	-	-	13,723,229	6,455,710	532,535	7,267,518	
	機 械 装 置	76,633	-	-	76,633	54,467	3,266	22,165	
	工 具 器 具 備 品	1,671,306	-	47,115	1,624,191	1,508,495	109,246	115,695	
	計	15,471,168	-	47,115	15,424,053	8,018,673	645,048	7,405,379	
非償却資産	土 地	14,200,000	-	-	14,200,000	-	-	14,200,000	
	建 設 仮 勘 定	-	29,832	-	29,832	-	-	29,832	
	計	14,200,000	29,832	-	14,229,832	-	-	14,229,832	
有形固定資産 合計	土 地	14,200,000	-	-	14,200,000	-	-	14,200,000	
	建 物	19,679,473	322,859	26,669	19,975,663	11,320,913	779,697	8,654,749	
	機 械 装 置	147,643	-	-	147,643	72,575	4,686	75,068	
	車 両 運 搬 具	23,629	-	3,219	20,409	20,409	-	0	
	工 具 器 具 備 品	13,367	-	-	13,367	13,367	-	0	
	図 書	18,988,226	935,105	1,211,292	18,712,039	16,177,689	850,258	2,534,349	
	建 設 仮 勘 定	-	29,832	-	29,832	-	-	29,832	
	計	39,081	-	-	39,081	-	-	39,081	
無形固定資産	特 許 権	53,091,422	1,287,797	1,241,182	53,138,037	27,604,956	1,634,642	25,533,081	
	特 許 権 仮 勘 定	282,899	38,102	16,632	310,368	159,047	32,716	151,321	
	商 標	79,042	25,281	42,982	61,342	-	-	61,342	
	実 用 新 案 権	8,246	678	-	8,924	4,822	829	4,101	
	意 匠 権	1,370	-	-	1,370	1,370	-	-	
	電 話 加 入 権	8,330	196	-	8,526	4,659	1,095	3,867	
	ソ フ ト ウ ェ ア	680	-	-	680	-	-	680	
	ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	877,471	160,820	-	1,038,291	578,964	180,283	459,326	
	計	160,820	-	160,820	-	-	-	-	
	計	1,418,861	225,078	214,435	1,429,504	748,865	214,925	680,639	
投資その他の 資産	敷 金 ・ 保 証 金	149,073	2,480	488	151,065	-	-	151,065	
	退職給付引当金見返	1,951,770	223,956	10,444	2,165,282	-	-	2,165,282	
	計	2,100,844	226,437	10,932	2,316,348	-	-	2,316,348	
固定資産 合計		56,611,127	1,739,312	1,466,550	56,883,890	28,353,821	1,849,567	28,530,069	

(注1) 当期増加額は、資産の取得等によるものであり、主なものは、次のとおりです。

建物	多摩テプラザB棟空調設備改修工事	190,826 千円
	城南支所機器整備対応工事	83,636 千円
ソフトウェア	財務会計システム	160,820 千円
工具器具備品	電界放出形走査電子顕微鏡	104,500 千円
	活性金属対応造影装置	83,149 千円

(2) 棚卸資産の明細

(単位：千円)

種類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘要
		当期購入・製造・振替	その他	払出・振替	その他		
実験用試薬	36,450	40,643	-	36,450	-	40,643	
計	36,450	40,643	-	36,450	-	40,643	

(3) 有価証券の明細

該当事項はありません。

(4) 長期貸付金の明細

該当事項はありません。

(5) 長期借入金の明細

該当事項はありません。

(6) 引当金の明細

(単位：千円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			目的使用	その他		
賞与引当金	207,678	222,625	207,678	-	222,625	
退職給付引当金	1,951,770	223,956	10,444	-	2,165,282	
計	2,159,348	446,582	218,023	-	2,387,908	

(7) 資産除去債務の明細

該当事項はありません。

(8) 保証債務の明細

該当事項はありません。

(9) 資本剰余金の明細

純資産変動計算書において開示しているため、明細の作成を省略します。

(10) 運営費交付金債務及び当期振替等の明細

(10)－1 運営費交付金債務の増減の明細

(単位：千円)

期首残高	交付金 当期交付金	当期振替額						引当金見返との 相殺額	期末残高
		運営費交付金収益	資産見返運営費 交付金	建設仮勘定見返 運営費交付金	特許権仮勘定見返 運営費交付金	資本剰余金	小計		
1,962,590	8,635,079	6,580,576	1,196,065	29,832	25,281	2,480	7,834,237	218,023	2,545,408

(10)－2 運営費交付金債務の当期振替額及び主な使途の明細

(単位：千円)

区分		運営費交付金収益	運営費交付金の主な使途	
			費用	主な使途
業務達成基準による振替額	総合的支援	1,479,208	1,427,901	人件費：1,358,197 役務費：391,868 消耗品費：219,049 その他：42,622 自己収入：△583,837
	プロジェクト型支援	1,801,503	1,801,503	人件費：492,180 役務費：970,102 消耗品費：84,113 その他：282,853 自己収入：△27,746
	新事業展開支援	12,747	12,747	人件費：53,947 役務費：27,039 消耗品費：2,883 その他：23,279 自己収入：△94,382
	産業人材育成	44,717	44,717	人件費：43,746 役務費：330 消耗品費：2,160 その他：1,400 自己収入：△2,919
	情報発信	129,667	129,667	人件費：15,546 役務費：81,384 消耗品費：5,585 その他：27,602 自己収入：△452
	その他	48,528	48,528	役務費：39,128 消耗品費：9,399
期間進行基準による振替額		3,064,203	3,031,957	人件費：1,259,422 役務費：784,318 消耗品費：126,622 その他：1,159,607 自己収入：△298,014
費用進行基準による振替額		-	-	費用進行基準を採用した業務はなし
合計		6,580,576	6,497,023	

2 資産見返運営費交付金、建設仮勘定見返運営費交付金、特許権仮勘定見返運営費交付金及び資本剰余金への振替額並びに主な使途の明細

(単位：千円)

セグメント	資産見返運営費交付金への振替		建設仮勘定見返運営費交付金への振替額		特許権仮勘定見返運営費交付金への振替額		資本剰余金への振替	
	振替額	主な使途	振替額	主な使途	振替額	主な使途	振替額	主な使途
総合的支援	290,187	建物：4,796 工具器具備品：285,391	-		23,731	特許権仮勘定：23,731	-	
プロジェクト型支援	850,255	建物：298,892 工具器具備品：551,362	29,832	建設仮勘定：29,832	1,549	特許権仮勘定：1,549	-	
新事業展開支援	-		-		-		2,480	敷金・保証金：2,480
産業人材育成	-		-		-		-	
情報発信	9,975	工具器具備品：9,975	-		-		-	
法人共通	10,669	建物：4,860 工具器具備品：5,809	-		-		-	
その他	34,976	建物：14,310 工具器具備品：20,665	-		-		-	
合計	1,196,065		29,832		25,281		2,480	

(10)－3 引当金見返との相殺額の明細		(単位：千円)
セグメント	相殺額	引当金見返との相殺
		主な相殺額の内訳
総合的支援	103,270	賞与引当金見返：97,371 退職給付引当金見返：5,899
プロジェクト型支援	25,914	賞与引当金見返：22,715 退職給付引当金見返：3,198
新事業展開支援	3,574	賞与引当金見返：3,340 退職給付引当金見返：233
産業人材育成	3,082	賞与引当金見返：2,893 退職給付引当金見返：188
情報発信	1,193	賞与引当金見返：1,125 退職給付引当金見返：67
法人共通	80,988	賞与引当金見返：80,132 退職給付引当金見返：856
その他	－	
合計	218,023	

(10)－4 運営費交付金債務残高の明細		(単位：千円)
運営費交付金債務残高	使用見込み	
業務達成基準を採用した業務に係る分	2,545,408	繰り越した運営費交付金債務残高については、翌事業年度において収益化する予定である
期間進行基準を採用した業務に係る分	－	翌事業年度への繰越額はない
費用進行基準を採用した業務に係る分	－	費用進行基準を採用した業務はなし
計	2,545,408	

(11) 運営費交付金以外の設立団体等からの財源措置の明細

補助金等の明細		(単位：千円)					
区分	当期交付額	左の会計処理内訳					摘要
		建設仮勘定見返補助金等	資産見返補助金等	資本余剰金	預り補助金等	収益計上	
国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 新エネルギー等のシーズ発掘・事業化に向けた技術研究開発事業	664	-	-	-	-	664	
関東経済産業局 戦略的基盤技術 高度化支援事業	30,491	-	4,815	-	-	25,675	
公益財団法人天田財団 奨励研究助成事業	141	-	-	-	0	140	
公益財団法人津川モーター 研究財団研究助成事業	1	-	-	-	-	1	
公益財団法人 精密測定技術振興財団 精密測定技術振興のための調査・研究事業	2,500	-	-	-	-	2,500	
公益財団法人天田財団 国際会議等参加助成事業	350	-	-	-	-	350	
公益財団法人飯島藤十郎 記念食品科学振興財団 学術研究助成事業	900	-	-	-	-	900	
公益財団法人スズキ財団 科学技術研究助成（一般）事業	1,200	-	-	-	-	1,200	

区分	当期交付額	左の会計処理内訳					摘要
		建設仮勘定見返補助金等	資産見返補助金等	資本余剰金	預り補助金等	収益計上	
荒川区地域産業活性化研究事業	856	-	-	-	116	740	
公益財団法人軽金属奨学会 統合的先端研究事業	3,000	-	2,490	-	227	282	
公益財団法人天田財団 一般研究開発助成	3,000	-	-	-	3,000	-	
公益財団法人大倉和親記念財団 研究助成事業	1,500	-	-	-	1,432	67	
一般財団法人鷹野学術振興財団 研究助成事業	1,400	-	623	-	589	186	
JKA機械振興補助事業	46,720	-	46,720	-	-	-	
計	92,726	0	54,650	0	5,365	32,710	

預り補助金等の明細					(単位：千円)
区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
公益財団法人天田財団 奨励研究助成事業	141	-	140	0	ステンレス板材等
公益財団法人津川モーター 研究財団研究助成事業	1	-	1	-	2023年電気学会産業応用部門大会参加費
公益財団法人 精密測定技術振興財団 精密測定技術振興のための調査・研究事業	2,500	-	2,500	-	IBM SPSS Statics等
公益財団法人天田財団 国際会議等参加助成事業	350	-	350	-	航空券（海外出張用）
荒川区地域産業活性化研究事業	-	856	740	116	片マヒ疑似体験セット等
公益財団法人軽金属奨学会 統合的先端研究事業	-	3,000	2,772	227	ワークステーション等
公益財団法人天田財団 一般研究開発助成	-	3,000	-	3,000	
公益財団法人大倉和親記念財団 研究助成事業	-	1,500	67	1,432	小型プログラム電気炉修繕費等
一般財団法人鷹野学術振興財団 研究助成事業	-	1,400	810	589	無線ひずみ計測システム等
計	2,992	9,756	7,384	5,365	

(12) 役員及び職員の給与の明細

(単位：千円、人)

区分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	(1,376) 45,456	(2) 3	(-) -	(-) -
職員	(69,538) 2,710,344	(31) 388	(-) 10,444	(-) 6
合計	(70,914) 2,755,801	(33) 391	(-) 10,444	(-) 6

(注1) 役員に対する報酬等の基準及び職員に対する給与及び退職手当の支給基準は以下の諸規程に基づいています。

- ①地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター役員給与規程
- ②地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター役員退職手当規程
- ③地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター職員給与規程
- ④地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター職員退職手当規程
- ⑤地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター任期付職員給与規程
- ⑥地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター任期付職員退職手当規程
- ⑦地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターワイドキャリアスタッフ職員給与規程

(注2) 支給人員は、年間平均支給人員数を記載しています。

(注3) () は非常勤の役員及び職員（臨時職員）に対する支給額及び人数を外数で記載しています。

(注4) 上記明細は給与、賞与、諸手当の合計額で、法定福利費は含まれていません。

(注5) 上記明細には人材派遣に係る人件費は含まれていません。

(13) 科学研究費助成事業等の明細

(単位：千円)

種目	当期受入	件数	摘要
基盤研究(B)	(2,490) 747	6	
基盤研究(C)	(18,770) 5,631	25	
挑戦的萌芽研究(基金分)	(2,500) 750	1	
若手研究(基金分)	(12,000) 3,600	9	
研究活動スタート支援	(1,100) 330	1	
国際共同研究強化(B)	(500) 150	1	
合計	(37,360) 11,208	43	

(1) 当期受入には、間接経費相当額を記載し、直接経費相当額については、外数として()に記載しております。

なお、他機関へ送金する分担金相当額を除き、他機関から受領する分担金相当額を含めております。

(2) 件数には、当期受入のうち、間接経費が交付された件数を記載しております。

(14) 開示すべきセグメント情報

(単位:千円)

	総合的支援	プロジェクト型支援	新事業展開支援	産業人材育成	情報発信	法人共通	その他	合計
I 行政コスト								
損益計算書上の費用合計	2,613,966	2,464,943	119,859	55,288	133,708	3,568,148	203,497	9,159,411
その他行政コスト								
減価償却相当額	103,100	-	-	-	-	541,947	-	645,048
除売却差額相当額	0	-	-	-	-	-	-	0
その他行政コスト合計	103,100	-	-	-	-	541,947	-	645,048
行政コスト	2,717,067	2,464,943	119,859	55,288	133,708	4,110,096	203,497	9,804,460
II 地方独立行政法人の業務運営に関して住民等の負担に帰せられるコスト	-	-	-	-	-	9,355,341	-	9,355,341
III 事業費用、事業収益及び事業損益								
事業費用								
業務費								
人件費	1,584,202	544,414	62,894	50,986	18,132	-	-	2,260,631
減価償却費	373,207	582,540	3,781	410	1,003	-	-	960,942
業務費	650,976	1,337,069	53,182	3,890	114,573	-	-	2,159,692
一般管理費	-	-	-	-	-	-	-	-
人件費	-	-	-	-	-	1,408,991	-	1,408,991
減価償却費	-	-	-	-	-	88,608	154,968	243,576
その他の一般管理費	-	-	-	-	-	2,070,530	48,528	2,119,058
雑損	1,481	-	-	-	-	18	-	1,499
計	2,609,867	2,464,024	119,859	55,288	133,708	3,568,148	203,497	9,154,393
事業収益								
運営費交付金収益								
標準運営費交付金収益	1,294,097	238,225	5,419	38,787	127,549	2,915,602	-	4,619,682
特定運営費交付金収益	185,110	1,563,278	7,328	5,930	2,117	148,600	48,528	1,960,894
手数料収益	386,558	12,906	-	-	-	-	-	399,465
使用料収益	134,296	14,839	40,755	-	-	192	-	190,082
受講料収益	-	-	-	2,919	-	-	-	2,919
指導事業収益	-	-	23	-	-	-	-	23
施設費収益	-	-	-	-	-	2,168	-	2,168
受託事業収益	-	-	53,603	-	-	289,758	-	343,361
外部資金導入研究収益	47,154	-	-	-	-	-	-	47,154
貸与引当金見返に係る収益	107,267	24,791	4,246	3,436	1,227	81,656	-	222,625
退職給付引当金見返に係る収益	118,737	27,442	4,700	3,803	1,358	67,913	-	223,956
財務収益	-	-	-	-	-	778	-	778
雑益	0	-	-	-	452	5,117	-	5,570
科研費間接経費収益	15,827	-	-	-	-	-	-	15,827
資産見返勘定戻入	372,123	582,540	3,781	410	1,003	88,608	154,968	1,203,435
計	2,661,174	2,464,024	119,859	55,288	133,708	3,600,394	203,497	9,237,946
事業損益	51,307	-	-	-	-	32,246	-	83,553

(単位:千円)

	総合的支援	プロジェクト型支援	新事業展開支援	産業人材育成	情報発信	法人共通	その他	合計
IV 臨時損益等								
臨時損失								
固定資産除却損	4,099	918	-	0	-	0	-	5,017
計	4,099	918	-	0	-	0	-	5,017
臨時利益								
資産見返運営費交付金戻入	3,788	918	-	0	-	0	-	4,706
資産見返補助金等戻入	0	-	-	-	-	-	-	0
資産見返寄附金戻入	310	-	-	-	-	-	-	310
資産見返受贈額戻入	0	-	-	-	-	0	-	0
計	4,099	918	-	0	-	0	-	5,017
当期純損益	51,307	-	-	-	-	32,246	-	83,553
当期総損益	51,307	-	-	-	-	32,246	-	83,553
V 総資産								
土地	-	-	-	-	-	14,200,000	-	14,200,000
建物	235,003	819,968	5,908	-	2,401	7,510,460	81,007	8,654,749
構築物	-	-	-	-	-	75,068	-	75,068
機械装置	0	-	-	-	-	-	-	0
車両運搬具	-	-	-	-	-	0	-	0
工具器具備品	1,022,697	1,432,320	2,002	1,135	9,738	46,124	20,331	2,534,349
建設仮勘定	-	29,832	-	-	-	-	-	29,832
現金及び預金	-	-	-	-	-	4,388,205	-	4,388,205
その他	1,732,917	253,131	87,350	68,256	98,979	896,758	459,326	3,596,721
計	2,990,618	2,535,252	95,261	69,392	111,120	27,116,616	560,665	33,478,926

(注1) セグメントの区分は第4期中期計画における一定の事業等のまとまりごとの区分に基づいております。

(注2) 各セグメントの事業内容

総合的支援 : 中小企業のニーズを的確に捉えて、都産技研が保有する幅広い技術分野の研究開発を実施する。その成果を技術相談、依頼試験、機器利用、オーダーメイド型技術支援を通して迅速に社会に還元する。

プロジェクト型支援 : 5GやIoT技術など先端技術の中小企業への導入に向けた支援を実施する。また、QOL(生活の質の向上)に関連するヘルスケア、食品、生活関連分野の技術支援を行う。

新事業展開支援 : 中小企業の独自技術確立の支援、オープンイノベーションによる製品開発の支援を行う。また、研究開発型スタートアップ企業の技術ニーズに迅速に対応し、他機関と連携して製品化・事業化を支援する。

産業人材育成 : 中小企業の産業人材育成のデジタル化を推進するとともに、最新の技術動向や製品の品質管理などに関する講習会を開催する。また、研修学生などを受け入れ、次世代を担う人材を育成する。

情報発信 : デジタル技術などを活用し、戦略的な広報活動を通して、研究開発の成果や保有する技術情報の提供に努め、都産技研の認知度を向上させる。

法人共通 : 他のセグメント以外の事業を行う。

その他 : 特定運営費交付金にて実施される事業のうち主にプロジェクト型支援に該当しない事業を行う。

(注3) 総資産のうち法人共通の項目に含めた全社資産は、主に現物出資資産、現預金及び管理部門に係る資産です。

(15) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

(15)－1 現金及び預金の明細

(単位：千円)

区分		金額
現	金	785
預	金	4,387,420
合計		4,388,205

発行	東京
電話	東京都新宿区西新宿二丁目八番一 号 〇三(五三二)一一一一(代)
郵便番号	163-8001
定価	本号 一箇月 六、六〇〇円 (郵送料を含む)
印刷所	三鈴印刷株式会社 東京都千代田区神田神保町三丁目三十二番地一 電話 〇三(五二七六)〇八一一(代)
郵便番号	101-0051